証券コード　7502
平成29年６月13日

株　主　各　位

東京都中央区晴海一丁目8番10号
株式会社プラザクリエイト
代表取締役社長　大　島　康　広

第30回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第30回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年６月28日（水曜日）午後６時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　平成29年６月29日（木曜日）午前10時

２．場　　所　東京都千代田区飯田橋一丁目１番１号
ホテルグランドパレス　３階　松の間
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

３．目的事項

報告事項
１．第30期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第30期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役４名選任の件
第４号議案　監査役１名選任の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス http://www.plazacreate.co.jp）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度において、当社グループは再成長に向け、主力の写真プリントサービスにおいて、「フォト＆モア」店の運営力強化を推し進めるとともに、モバイル事業においてキャリアショップの出店に積極的に取り組んでまいりました。また、当連結会計年度は、プリント事業の大きな変革期と捉え、直営店を運営する事業会社から、既存の卸売事業の経験とショップ事業のノウハウを活用した法人部門の体制を強化し、当社プリント店舗以外への設備機器の販売など、チャネル開拓に努めてまいりました。

このような状況のなか、主力の写真プリントサービスにおいては、第３四半期最大の商機である年賀状プリントの総受注枚数が3,148万枚となり、超早割とスピード仕上げの値上げも奏功し、年賀状売上高が既存店前期比103%の実績となりました。また、オリジナルTシャツやカレンダー、トートバッグなど高付加価値のサービスを開始し、「フォト＆モア」店の売上は50億39百万円となりましたが、既存商品売上の減少を補えず、既存店全体では、前期比95%となりました。なお、「フォト＆モア」店運営力強化の一環として、本年2月より直営店のフランチャイズ形式による運営への移行をはじめております。本年2月には、世界初のセルフ方式による写真印画紙プリンタ「ファーストラボ」を発表し、当社プリントショップ以外の店舗に販売、設置に取組んでまいりました。

また、当社は平成28年12月21日開催の取締役会において、Cimpress Investmemts B.V.［（旧商号：Vistaprint Distribution B.V.）；以下CIBVといいます。］との資本提携解消を決議いたしました。業務提携をより密接にかつ確実に進めていくために行った本資本提携は、当初の目的を達成したと両社で判断したことから、当社が保有するシンプレスジャパン株式会社の株式のすべてをCIBVに譲渡し、CIBVが保有する当社株式2,400,000株(発行済み株式総数に対する割合17.34%)を自己株式として取得いたしました。

モバイル事業においては、通信キャリアの代理店再編の機会を活かし、キャリアショップの出店に積極的に取り組んだことにより売上、販売台数ともに増加いたしました。ストック収益も順調に推移して利益に貢献いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は、219億91百万円（前期比4.70％増）となりました。利益面においては、プリント需要の落ち込みにより、特に第4四半期既存店売上高が当初見込に達しなかったこと、計画外の店舗システム刷新等の先行投資費用に加えて、CIBV資本提携解消にともなう新協力工場の立ち上げ支援及び新プリントメニュー開発にともなう費用増、「ファーストラボ」生産遅延にともなう販売台数減等により、営業利益１億５百万円（前期：営業損失1億39百万円）、持分法適用関連会社の持分法による投資損失などにより経常損失１億75百万円（前期：経常損失５億63百万円）、「フォト&モア店」のリニューアルに伴う店舗設備の廃棄などにより親会社株主に帰属する当期純損失46百万円（前期：親会社株主に帰属する当期純損失８億32百万円）となりました。

当連結会計年度のセグメント別における概況と業績は次のとおりであります。

【プリント事業】

当連結会計年度のプリント事業においては、フォト&モア改装店はほぼ前年並みの実績でありましたが、未改装店舗の落ち込みを補えず、売上高96億37百万円（前期比4.3％減）、セグメント損益は５億69百万円の経常損失（前期：経常損失７億94百万円）となりました。

【モバイル事業】

当連結会計年度におけるモバイル事業の売上高は、積極的な出店に伴う販売台数の増加及びストック収益（継続手数料収入）の増加により、安定した収益基盤を遂げるまでに成長いたしました。加えて、店舗サービスレベルの向上など、人材教育に努めてまいりました。この結果、売上高124億46百万円（前期比13.4％増）、セグメント損益は３億96百万円の経常利益（前期比63.3％増）となりました。

【その他】

ブライダル及び関連サービスを事業譲渡した結果、売上規模が縮小いたしました。

その他事業の売上高は、10百万円（前期比83.4％減）、セグメント損益は２百万円の経常損失（前期：経常損失10百万円）となりました。

② 資金調達の状況

当連結会計年度の所要資金につきましては、金融機関からの借入等により55億円を調達しております。

③　設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資総額は、10億１百万円であります。その主なものは、店舗リニューアル及び出店による設備什器、並びに機械装置等であります。

④　事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

特記すべき事項はありません。

⑤　他の会社の事業の譲受けの状況

特記すべき事項はありません。

⑥　吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

特記すべき事項はありません。

⑦　他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

特記すべき事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

区　　分	第27期 (平成25年４月１日から 平成26年３月31日まで)	第28期 (平成26年４月１日から 平成27年３月31日まで)	第29期 (平成27年４月１日から 平成28年３月31日まで)	第30期 (当連結会計年度) (平成28年４月１日から 平成29年３月31日まで)
売　上　高（百万円）	20,137	18,992	21,003	21,991
経常利益又は経常損失（△）（百万円）	502	295	△563	△175
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）（百万円）	309	211	△832	△46
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失(△)（円）	26.49	15.32	△60.47	△3.52
総　資　産（百万円）	11,574	13,766	14,763	14,427
純　資　産（百万円）	3,714	3,873	2,886	2,412

（注）１．１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失(△)は、期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。

２．１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失(△)につきましては、平成26年４月１日付で株式１株につき３株の株式分割を行っており、第27期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

３．第30期の業績については、前記「(1) 当連結会計年度の事業の状況」に記載のとおりであります。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資　本　金	議決権比率	主要な事業内容
	百万円	%	
株式会社プラザクリエイトストアーズ	10	100.0	プリントショップの経営 携帯電話販売ショップの経営

(4) 対処すべき課題

多様化するニーズに対応した新しい商品サービスの創造と新たな事業領域の拡大に果敢に取り組んでゆくことが当社グループの企業価値を高め、経営基盤を安定させるものと認識しており、以下の重点課題に対処してまいります。

①プリント事業においては、新協力工場を早期に立ち上げ、付加価値の高い商品サービスを強化するとともに、フランチャイズ化を含む「フォト&モア」店舗の運営力強化を図り、収益構造転換をめざします。

②法人部門においては、マーケットニーズへの対応力強化をはかるため全国７エリアに再編し、主力の証明写真ＢＯＸ機の設置場所開拓に加え、ファーストラボの導入先開発など、新たな販売チャネルの開拓に取り組んでまいります

③モバイル事業においては、キャリアショップの店舗力の強化に取り組んでまいります。急速な店舗の増加に対応すべくプリントの人材も活用し、店舗販売員の確保及び定着率の向上に努めてまいります。

④年賀状プリントにおいては、豊富なデザインテンプレートとスピード仕上げという従来からのサービスに加えて、ネット受注のさらなる強化と外販営業など当社グループ店舗以外の新たな販売チャネルの開拓に取り組むとともに、お客様の利便性向上と生産性向上による収益力増強に取り組んでまいります。

⑤経済情勢の変化、天候不順、その他立地環境の変化に伴い、店舗のスクラップアンドビルドによる不採算店舗の閉鎖を引き続き実施し、新たな好立地への移転及び業態転換による出店を進めてまいります。

⑥適法・適正に業務を遂行するための内部統制体制を引き続き強化するとともに、社会と共に存続し発展する企業グループとして、構造改革を推進し、株主、お客様から高い信頼を得られるように取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容（平成29年３月31日現在）

当社グループは、当社及び子会社２社により構成されており、製品・サービス別の事業活動を展開しております。事業内容は、プリントショップの経営及びフランチャイズの展開並びにＷｅｂサイトを運営し、デジタルプリントサービス及び写真関連商材等の販売を営むプリント事業、携帯端末等の販売を営むモバイル事業、その他のブライダル関連サービスの提供などを事業の内容としております。

当社グループの主要製品・サービスの事業活動は次のとおりであります。

報告セグメントの名称	主な取扱商品・サービス	主要な会社
プリント事業	デジタルプリントサービス 写真関連商材 写真撮影サービス	当社 ㈱プラザクリエイトスタッフサービス
		㈱プラザクリエイトストアーズ
モバイル事業	携帯端末	
その他	ブライダル関連サービス	

(6) 主要な営業所及び工場（平成29年３月31日現在）

本社	東京都中央区
営業所	札幌、仙台、東京、名古屋、大阪、福岡
生産センター	東京都葛飾区
ロジスティックセンター	埼玉県和光市

(7) 使用人の状況（平成29年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
プリント事業	322名	43名減
モバイル事業	306名	40名増
その他	―	4名減
合計	628名	7名減

（注）１．使用人数は就業人員であり、臨時従業員は含んでおりません。
２．プリント事業の使用人数が前連結会計年度末と比べて、43名減少しましたのは、直営店の閉店による店舗数の減少に伴うモバイル事業への配置転換などによるものであります。
３．モバイル事業の使用人数が前連結会計年度末と比べて、40名増加しましたのは、キャリアショップの出店に伴う新規の採用及びプリント事業からの配置転換などによるものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
58名	7名増	41.6歳	10.9年

（注）使用人数は就業人員であり、臨時従業員数は含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成29年３月31日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	1,105百万円
株式会社三井住友銀行	1,080百万円
株式会社商工組合中央金庫	878百万円
三井住友信託銀行株式会社	859百万円
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	504百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．当社の株式に関する事項

(1) 株式の状況（平成29年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　41,508,774株

② 発行済株式の総数　13,836,258株

③ 株主数　2,188名

④ 上位10名の株主

株主名	持株数	持株比率
株式会社中部写真	5,493,630株	43.29%
富士フイルム株式会社	2,259,000株	17.80%
ソフトバンク株式会社	1,350,000株	10.63%
株式会社みずほ銀行（常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社）	571,200株	4.50%
大島康広	231,673株	1.82%
プラザクリエイト従業員持株会	152,135株	1.19%
キヤノンマーケティングジャパン株式会社	150,000株	1.18%
徳力精工株式会社	120,000株	0.94%
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	116,600株	0.91%
MSIP CLIENT SECURITIES	114,300株	0.90%

（注）１．大島康広氏の所有株式数は、役員持株会を通じて所有している持分を含めた実質所有株式数を記載しております。
２．持株比率は自己株式（1,146,801株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第３回新株予約権
発行決議日		平成27年９月18日
新株予約権の数		440個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式　　44,000株 （新株予約権１個につき100株）
新株予約権の払込金額		本新株予約権１個当たり330円 当該金額は、第三者評価機関である株式会社プルータス・コンサルティングが、当社の株価情報等を考慮して、一般的なオプション価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションによって算出した結果を参考に決定したものである。
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり33,100円 （１株当たり331円）
権利行使期間		平成30年９月18日から 平成32年９月17日まで
行使の条件		（注）
役員の保有状況	取締役（社外取締役を除く）	新株予約権の数　　350個 目的となる株式数　35,000株 保有者数　　3人
	監査役	新株予約権の数　　90個 目的となる株式数　9,000株 保有者数　　3人

（注）新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。

①新株予約権者は、下記に掲げる条件を達成した場合にのみ、各権利者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合の個数を行使することができる。

平成30年３月期の営業利益が800百万円を超過した場合

行使可能割合：100％

なお、営業利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載された同期の連結損益計算書を参照するものとし、適用される会計基準の変更等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、会社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標を取締役会にて定めるものとする。

②新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

③本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

④各本新株予約権１個未満の行使を行うことはできない。

		第４回新株予約権
発行決議日		平成28年９月20日
新株予約権の数		490個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式　　49,000株 （新株予約権１個につき100株）
新株予約権の払込金額		本新株予約権１個当たり200円 当該金額は、第三者評価機関である株式会社プルータス・コンサルティングが、当社の株価情報等を考慮して、一般的なオプション価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションによって算出した結果を参考に決定したものである。
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり31,800円 （１株当たり318円）
権利行使期間		平成31年９月21日から 平成33年９月20日まで
行使の条件		（注）
役員の保有状況	取締役（社外取締役を除く）	新株予約権の数　　380個 目的となる株式数　38,000株 保有者数　　3人
	監査役	新株予約権の数　　110個 目的となる株式数　11,000株 保有者数　　3人

（注）新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。

①新株予約権者は、下記に掲げる条件を達成した場合にのみ、各権利者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合の個数を行使することができる。

平成31年３月期の営業利益が900百万円を超過した場合

行使可能割合：100％

なお、営業利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載された同期の連結損益計算書を参照するものとし、適用される会計基準の変更等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、会社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標を取締役会にて定めるものとする。

②新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

③本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

④各本新株予約権１個未満の行使を行うことはできない。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

		第４回新株予約権
発行決議日		平成28年９月20日
新株予約権の数		2,861個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式　　286,100株 （新株予約権１個につき100株）
新株予約権の払込金額		本新株予約権１個当たり200円 当該金額は、第三者評価機関である株式会社プルータス・コンサルティングが、当社の株価情報等を考慮して、一般的なオプション価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションによって算出した結果を参考に決定したものである。
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり31,800円 （１株当たり318円）
権利行使期間		平成31年９月21日から 平成33年９月20日まで
行使の条件		（注）
使用人等への交付状況	当社使用人	新株予約権の数　　2,381個 目的となる株式数　238,100株 交付者数　　217人
	子会社の使用人	新株予約権の数　　480個 目的となる株式数　48,000株 交付者数　　62人

（注）新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。

①新株予約権者は、下記に掲げる条件を達成した場合にのみ、各権利者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合の個数を行使することができる。

平成31年３月期の営業利益が900百万円を超過した場合

行使可能割合：100％

なお、営業利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載された同期の連結損益計算書を参照するものとし、適用される会計基準の変更等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、会社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標を取締役会にて定めるものとする。

②新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

③本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

④各本新株予約権１個未満の行使を行うことはできない。

３．当社の会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成29年３月31日現在）

地位及び担当	氏　名	重要な兼職の状況
代表取締役社長	大島康広	株式会社プラザクリエイトストアーズ代表取締役社長 株式会社プラザクリエイトスタッフサービス代表取締役社長
常務取締役 管理本部長	村瀬伸行	
取締役 営業本部長	大橋正信	
常勤監査役	小林健司	
監査役	村田真一	弁護士 シュッピン株式会社社外取締役 株式会社ＪＭＣ社外監査役
監査役	林　公一	公認会計士、税理士 株式会社アタックス代表取締役 ＣＫＤ株式会社社外監査役

（注）１．監査役村田真一氏及び監査役林公一氏は、社外監査役であります。なお、村田真一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
２．監査役林公一氏は、公認会計士及び税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役 （うち社外取締役）	３名 (-)	67百万円 (-)
監査役 （うち社外監査役）	３名 （２名）	11百万円 （３百万円）
合計	６名	78百万円

（注）１．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
２．取締役の報酬限度額は、平成７年６月30日開催の第８回定時株主総会において年額150百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
３．監査役の報酬限度額は、平成７年６月30日開催の第８回定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

① 当社と重要な兼職先との関係

特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

ア．取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会		監査役会	
	出席回数	開催回数	出席回数	開催回数
監査役 村田真一	11回	18回	9回	10回
監査役 林 公一	12回	18回	10回	10回

イ．取締役会及び監査役会における発言状況

監査役村田真一氏は、主に弁護士として培ってきた知識・経験に基づき、適宜適切な発言を行っております。

監査役林公一氏は、公認会計士及び税理士としての専門的見地から、適宜適切な発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外監査役村田真一、林公一の両氏との間で、会社法第423条第１項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合は、当該賠償責任を会社法第425条第１項に定める最低責任限度額に限定する旨の契約（責任限定契約）を締結しております。

４．会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	28百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	28百万円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められ、改善する見込みがないと判断した場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(4) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

５．業務の適正を確保するための体制、および当該体制の運用状況の概要

当社は、取締役会において、内部統制システム構築の基本方針について次のとおり決議しております。

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要、および運用状況の概要は以下のとおりであります。

Ⅰ．取締役および使用人の業務執行が法令および定款に適合することその他業務の適正を確保するための体制

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

1) 当社代表取締役社長は、コンプライアンス担当の取締役を任命し、当該取締役の指揮・監督のもと『プラザクリエイトグループ行動憲章』に基づきコンプライアンス体制の確立・進展に努める。

2) 当社グループ取締役および執行役員は、当社グループの事業に適用される法令等を識別し、その要求事項を関係部門・グループ各社に周知徹底することにより、当社グループを横断するコンプライアンス体制の整備および問題点の把握と解決に努める。

3) 当社代表取締役社長直属の内部監査室を設け、内部監査室長を監査責任者として当社グループを対象とした内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長および常勤監査役ならびに関係部門に適宜報告する。

4) 法令違反や不正行為等の発生、またはそのおそれのある状況を発見した場合に、相談や通報を受け付けるグループ内部通報窓口を社内に設置するとともに、通報者に対する不利益な取扱いを禁止する。

5) 財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の関連法令に基づき、有効かつ適切な内部統制の整備および運用する体制の構築に努めるとともに、その体制について適正に機能することを継続的に評価し必要な是正措置をおこなう。

6)市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは、断固として対決するとの基本姿勢を『プラザクリエイトグループ行動憲章』に定め、その周知徹底をはかるとともに、反社会的勢力排除のための仕組みの整備に努める。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社グループの取締役の職務執行に係る情報については、法令および社内規程に基づき、書面または電磁的媒体に記録し、適切に保存管理するとともに、必要に応じて取締役および監査役が閲覧可能な状態を維持する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1)当社グループの事業活動の全般に係るリスクの管理については、当社代表取締役社長を委員長とするCP&RM(コンプライアンス＆リスク管理)委員会を設置し、社内規程およびガイドラインに基づきグループ全体のリスク管理ならびにグループ各社の業務執行に係るリスクの管理にあたる。

2)当社グループの部門長は、取締役および執行役員と連携のうえ、自部門において内在するリスクを把握・分析・評価し、適切な対策を実施するとともに、管理状況を監督する。

3)内部監査室長は、定期的にリスク対策等の状況を検証し、その結果を取締役会に報告する。

4. 取締役の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制

1)当社は、取締役会を原則として月1回開催するとともに、必要に応じて適宜臨時に開催し、法令または定款で定める事項および経営上の重要事項の決定、ならびに各取締役の業務執行状況の監督等をおこなう。当社グループ各社においても、定期的に取締役会を開催し、経営上の重要な項目について意思決定をおこなうとともに、業務執行上の重要課題について報告・検討する。

2)当社グループの取締役、執行役員および常勤監査役で構成する会議体を原則として毎週1回開催し、意思決定および教務執行状況の監督が迅速かつ効果的におこなわれるよう情報の共有に努める。

5. 当社およびその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

1)当社グループ各社に当社取締役および常勤監査役を配置し、当社グループを管理する。当社グループ取締役は、業務および職務執行等の状況を定期的に当社取締役会に報告する。

2)関係会社管理規程に基づき、グループ各社の経営内容を的確に把握するため、重要な事項については当社取締役会に報告する。

3)当社と整合性のある社内規程類を整備するとともに、当社管理部門がグループ各社の管理機能を補完することで、当社グループ一体となった内部統制環境の構築運用に努める。

Ⅱ. 監査役監査が実効的におこなわれることを確保するための体制

1. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役は監査役会の同意を得て補助使用人を置く。

2. 前項の使用人の取締役からの独立性および監査役の当該使用人に対する実効性保に関する事項

補助使用人は、監査役または監査役会の指揮命令にしたがい、その職務の遂行にあたる。補助使用人に対する人事異動・人事評価・懲戒処分等については、監査役会の同意を得る。

3. 監査役への報告に関する体制

1)当社は、常勤監査役に対して当社グループにおける稟議決裁書その他の重要書類を回付するとともに、監査役からの要請がある場合は直ちに関係書類・資料等を提出する。

2)当社グループの従業員等は、監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、的確かつ速やかに対応する。

3)内部監査室長は、内部監査、内部統制評価、内部通報等の結果、その他当社グループにおけるコンプライアンス上の重要な事項について、遅滞なく常勤監査役に報告する。

4. 監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役への報告をおこなった当社グループの従業員等に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いをすることを禁止するとともに、その旨を当社グループの従業員等に周知徹底する。

5. 監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項

1)当社は、監査役の通常の業務執行の範囲で生ずる費用に関して、監査計画に基づき予算を計上し、経費支出をおこなう。

2)前号以外で、監査役がその職務執行について当社に対し費用の前払いまたは償還等を請求したときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと証明した場合を除き、すみやかに当該費用または債務を処理する。

6. その他監査役の監査が実効的におこなわれることを確保するための体制

1)内部監査室は、各事業年度の内部監査計画について常勤監査役と協議するとともに、内部監査結果等について協議および意見交換するなど、密接な情報交換および連携をはかる。

2)監査役は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、弁護士・公認会計士・税理士・コンサルタントその他の外部専門家を独自に起用することができる。

Ⅲ. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社グループは、上記の業務の適正を確保するための体制について、体制の整備当初から、内部統制システムの整備及び運用状況について継続的に確認し調査

を実施しており、取締役会にその内容を報告しております。なお、当連結会計年度に実施した当社グループにおける内部統制システムの主な運用状況は以下のとおりであります。

①コンプライアンス、及びリスク管理体制の強化に関する取組み

当社グループにおけるコンプライアンス、及びリスク管理体制の強化に関する取組みについては、「ＣＰ（コンプライアンス）＆ＲＭ（リスク管理）委員会」を開催し、コンプライアンスの審議および改善策等の提案を行い、リスク管理体制の強化については、当社グループから報告された各種リスクについて迅速かつ適切な対応を行いました。

②内部監査の実施状況について

内部監査室が作成した内部監査計画に基づき、当社グループにおける業務の適正性や法令遵守状況等に関する内部監査を実施いたしました。

６．会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結貸借対照表

（平成29年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**7,165,879**	**流動負債**	**6,720,773**
現金及び預金	2,344,328	買掛金	1,565,821
受取手形及び売掛金	1,846,684	未払金	589,042
商品及び製品	1,760,905	１年内償還予定社債	110,000
原材料及び貯蔵品	196,909	短期借入金	3,326,194
繰延税金資産	51,959	リース債務	273,695
その他	965,092	未払法人税等	17,602
固定資産	**7,257,991**	賞与引当金	138,257
有形固定資産	**4,622,707**	その他	700,160
建物及び構築物	1,440,319	**固定負債**	**5,293,845**
機械装置及び運搬具	377,876	社債	80,000
土地	1,511,248	長期借入金	3,908,303
リース資産	843,259	リース債務	819,173
建設仮勘定	153,039	繰延税金負債	35,299
その他	296,962	退職給付に係る負債	103,512
無形固定資産	**509,632**	資産除去債務	96,574
のれん	162,181	長期預り保証金	246,014
リース資産	121,876	その他	4,969
その他	225,574	**負債合計**	**12,014,619**
投資その他の資産	**2,125,651**	**純資産の部**	
投資有価証券	82,540	**株主資本**	**2,403,020**
長期貸付金	168,141	**資本金**	**100,000**
敷金及び保証金	1,777,177	**資本剰余金**	**1,211,781**
その他	110,081	**利益剰余金**	**1,449,532**
貸倒引当金	△12,289	**自己株式**	**△358,293**
繰延資産	**3,670**	**その他の包括利益累計額**	**8,156**
社債発行費	3,670	**その他有価証券評価差額金**	**8,156**
		新株予約権	**1,744**
		純資産合計	**2,412,922**
資産合計	**14,427,541**	**負債純資産合計**	**14,427,541**

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		21,991,488
売上原価		13,467,245
売上総利益		8,524,243
販売費及び一般管理費		8,418,525
営業利益		105,717
営業外収益		
受取利息	4,400	
仕入割引	3,806	
協賛金収入	45,576	
受取手数料	7,173	
助成金収入	4,106	
償却債権取立益	13,925	
その他	35,427	114,415
営業外費用		
支払利息	68,032	
持分法による投資損失	284,715	
その他	43,022	395,770
経常損失		△175,636
特別利益		
固定資産売却益	61,567	
投資有価証券売却益	137,263	
関係会社株式売却益	11,598	
受取補償金	89,884	300,314
特別損失		
減損損失	128,194	
店舗閉鎖損失	22,783	150,978
税金等調整前当期純損失		△26,300
法人税、住民税及び事業税	17,602	
法人税等調整額	2,263	19,866
当期純損失		△46,167
親会社株主に帰属する当期純損失		△46,167

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成28年４月１日　残高	100,000	1,187,511	1,563,886	△63,145	2,788,253
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△68,187		△68,187
親会社株主に帰属する当期純損失			△46,167		△46,167
自己株式の取得				△754,418	△754,418
自己株式の処分		24,270		459,269	483,540
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					－
連結会計年度中の変動額合計	－	24,270	△114,354	△295,148	△385,232
平成29年３月31日　残高	100,000	1,211,781	1,449,532	△358,293	2,403,020

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
平成28年４月１日　残高	96,971	96,971	1,074	2,886,299
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△68,187
親会社株主に帰属する当期純損失				△46,167
自己株式の取得				△754,418
自己株式の処分				483,540
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△88,814	△88,814	670	△88,144
連結会計年度中の変動額合計	△88,814	△88,814	670	△473,377
平成29年３月31日　残高	8,156	8,156	1,744	2,412,922

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

・連結子会社の数　２社

・連結子会社の名称　株式会社プラザクリエイトストアーズ、株式会社プラザクリエイトスタッフサービス

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

シンプレスジャパン株式会社は、平成28年12月21日に当社が保有するシンプレスジャパン株式会社の株式すべてをその親会社であるCimpress Investments B.V.に譲渡したため、持分法適用の範囲から除外しております。

(3) 会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの　決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

・時価のないもの　移動平均法による原価法によっております。

ロ．デリバティブ　原則として時価法によっております。

ハ．たな卸資産

・商品　主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

また、一部の商品は個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

・製品　総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

・原材料　移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

・貯蔵品　最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産除く）　定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

・建物及び構築物　15～47年

・機械装置及び運搬具　５～６年

ロ．無形固定資産（リース資産除く）　自社利用ソフトウェアは、見込利用可能期間（３～５年）を耐用年数とする定額法によっております。

ハ．リース資産（借手）　・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース契約期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

ニ．長期前払費用　均等償却によっております。

③重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については債権の回収可能性を個別に検討して算出した貸倒見積額を計上しております。

ロ．賞与引当金　従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

④退職給付に係る会計処理の方法

一部の国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

⑥重要なヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法　繰延ヘッジ処理によっております。
なお、金利スワップ取引のうち、「金利スワップの特例処理」（金融商品に関する会計基準注解（注14））の対象となる取引については、当該特例処理を適用しております。

ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象　ヘッジ手段……金利スワップ取引
ヘッジ対象……将来の相場（金利）の変動により将来キャッシュ・フローが変動するリスクのある借入金

ハ．ヘッジ方針　金利リスクのある借入金については、金利スワップ取引により金利リスクをヘッジしております。

ニ．ヘッジ有効性評価の方法　ヘッジ対象及びヘッジ手段について、それぞれのキャッシュ・フロー総額の変動額を比較し、両者の変動額を基礎にして検証しておりますが、ヘッジ対象及びヘッジ手段について元本、利率、期間等の重要な条件が同一である場合には、本検証を省略することとしております。

⑦その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ．繰延資産の処理方法
社債発行費　社債償還期間（５年間）にわたり均等償却しております。

ロ．消費税等の会計処理　税抜方式によっております。

ハ．のれんの償却方法及び償却期間　のれんは５年で均等償却又は一括償却しております。

２．追加情報

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）を当連結会計年度から適用しております。

3．連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産

建物及び構築物	114,278千円
土地	373,735千円
計	488,014千円

②担保に係る債務

買掛金	20,521千円
未払金	588千円
短期借入金	51,000千円
長期借入金	140,250千円
計	212,359千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　4,623,020千円

(3) 保証債務

第三者のリース取引に対する債務

シンプレスジャパン株式会社	163,653千円
計	163,653千円

4．連結損益計算書に関する注記

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額（千円）
東日本地区　10店舗	店舗	建物等	13,100
関東地区　41店舗	店舗	建物等	56,885
西日本地区　40店舗	店舗	建物等	50,716
本社	遊休資産等	機械装置及び運搬具 その他無形固定資産	7,492
合計			128,194

当社グループは店舗資産については店舗、その他の事業用資産については管理会計上の区分によって資産のグルーピングを行っております。なお、賃貸用不動産及び遊休資産については、当該資産を独立したグルーピングとしております。店舗については、営業損益が継続してマイナス等である店舗を対象に帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物100,133千円、その他20,568千円であります。なお、店舗の回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため回収可能価額は零として評価しております。また、プリント事業の廃棄を決定した遊休資産について帳簿価格を回収可能価額まで減損しました。その内訳は、機械装置及び運搬具3,438千円、その他4,053千円であります。

５．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	13,836,258株	－株	－株	13,836,258株

(2) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額等

平成28年６月29日開催の第29回定時株主総会による配当に関する事項

・配当金の総額　68,187千円
・１株当たり配当額　5.00円
・基準日　平成28年３月31日
・効力発生日　平成28年６月30日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度となるもの

平成29年６月29日開催の第30回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当金の総額　88,826千円
・１株当たり配当額　7.00円
・基準日　平成29年３月31日
・効力発生日　平成29年６月30日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

６．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

借入金の使途は運転資金及び設備投資資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注）２．参照）。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,344,328	2,344,328	－
(2) 受取手形及び売掛金	1,846,684	1,846,684	－
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	28,904	28,904	－
(4) 長期貸付金	168,141	173,522	5,380
(5) 敷金及び保証金	1,777,177	1,831,800	54,622
資産計	6,165,236	6,225,239	60,003
(1) 買掛金	1,565,821	1,565,821	－
(2) 未払金	589,042	589,042	－
(3) 短期借入金	806,600	806,600	－
(4) 未払法人税等	17,602	17,602	－
(5) 社債（*1）	190,000	189,050	△949
(6) 長期借入金（*2）	6,427,897	6,421,295	△6,601
(7) リース債務（*3）	1,092,869	1,104,956	12,086
(8) 長期預り保証金	246,014	230,425	△15,588
負債計	10,935,847	10,924,794	△11,052
デリバティブ取引	－	－	－

(*1) 社債には１年内償還予定として区分表示した１年内償還予定の社債を合算しております。

(*2) 長期借入金には１年内返済予定として区分表示した短期借入金を合算しております。

(*3) リース債務には１年内返済予定として区分表示したリース債務を合算しております。

(注) １．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 長期貸付金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び国債の利回りにより割り引いた現在価値によっております。

(5) 敷金及び保証金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び国債の利回りにより割り引いた現在価値によっております。

負　債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 短期借入金、並びに (4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債

社債の時価は、固定金利によるものは、元利金の合計額を新規に同様の発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっております。変動金利によるものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記デリバティブ取引参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いた現在価値によっております。また、一部の長期借入金の時価は、変動金利によるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を新規に同様のリース契約を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっております。

(8) 長期預り保証金

長期預り保証金の時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとにその将来キャッシュ・フローを返済期日までの期間及び国債の利回りにより割り引いた現在価値によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金に含めて記載しております（上記負債(6)参照）。

2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	14,899
その他	38,737

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

7．賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、神奈川県その他の地域において、賃貸用建物（土地を含む）を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

（単位：千円）

連結貸借対照表計上額	時価
1,440,200	1,682,416

（注）1．連結貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2．当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標を用いて調整を行ったものを含む）であります。

8．1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額　190円01銭

(2) 1株当たり当期純損失　△3円52銭

9．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

（注）　記載金額は、表示数値未満の端数を切り捨てて表示しております。ただし、1株当たり情報に関する注記については、表示数値未満の端数を四捨五入して表示しております。

貸 借 対 照 表

（平成29年3月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**2,155,266**	**流動負債**	**3,614,543**
現金及び預金	1,723,325	買掛金	14,846
受取手形	1,790	短期借入金	806,600
売掛金	73,321	1年内返済予定長期借入金	2,441,594
商品及び製品	28,828	1年内償還予定社債	110,000
前渡金	4,998	未払金	96,434
前払費用	10,385	未払費用	53,795
繰延税金資産	51,959	未払法人税等	3,800
未収入金	245,177	預り金	31,606
その他	15,479	前受収益	11,942
固定資産	**8,020,893**	賞与引当金	16,247
有形固定資産	**1,810,254**	その他	27,676
建物	233,048	**固定負債**	**4,080,005**
構築物	36	社債	80,000
機械及び装置	2,772	長期借入金	3,862,053
車両運搬具	4,858	繰延税金負債	7,910
工具、器具及び備品	6,177	資産除去債務	20,211
土地	1,563,361	長期預り保証金	109,830
無形固定資産	**19,321**	**負債合計**	**7,694,549**
ソフトウェア	16,210	**純資産の部**	
その他	3,111	**株主資本**	**2,475,380**
投資その他の資産	**6,191,317**	**資本金**	**100,000**
投資有価証券	82,540	**資本剰余金**	**1,211,781**
関係会社長期貸付金	7,827,379	資本準備金	265,346
長期前払費用	10,494	その他資本剰余金	946,435
敷金及び保証金	76,277	**利益剰余金**	**1,521,891**
その他	34,375	その他利益剰余金	1,521,891
貸倒引当金	△1,839,750	繰越利益剰余金	1,521,891
繰延資産	**3,670**	**自己株式**	**△358,293**
社債発行費	3,670	**評価・換算差額等**	**8,156**
		その他有価証券評価差額金	**8,156**
		新株予約権	**1,744**
		純資産合計	**2,485,281**
資産合計	**10,179,830**	**負債純資産合計**	**10,179,830**

（注） 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
売上高		1,348,088
売上原価		401,307
売上総利益		946,781
販売費及び一般管理費		788,921
営業利益		157,859
営業外収益		
受取利息	98,655	
その他	12,375	111,030
営業外費用		
支払利息	47,887	
貸倒引当金繰入	131,817	
その他	11,326	191,030
経常利益		77,860
特別利益		
固定資産売却益	13,000	
投資有価証券売却益	137,263	150,263
特別損失		
関係会社株式売却損	742,141	742,141
税引前当期純損失		△514,017
法人税、住民税及び事業税	3,800	
法人税等調整額	△318	3,481
当期純損失		△517,499

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成28年４月１日　残高	100,000	265,346	922,165	1,187,511	2,107,578	2,107,578	△63,145	3,331,944
事業年度中の変動額								
剰余金の配当					△68,187	△68,187		△68,187
当期純損失					△517,499	△517,499		△517,499
自己株式の取得							△754,418	△754,418
自己株式の処分			24,270	24,270			459,269	483,540
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計	－	－	24,270	24,270	△585,686	△585,686	△295,148	△856,564
平成29年３月31日　残高	100,000	265,346	946,435	1,211,781	1,521,891	1,521,891	△358,293	2,475,380

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成28年４月１日　残高	96,971	96,971	1,074	3,429,990
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△68,187
当期純損失				△517,499
自己株式の取得				△754,418
自己株式の処分				483,540
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△88,814	△88,814	670	△88,144
事業年度中の変動額合計	△88,814	△88,814	670	△944,709
平成29年３月31日　残高	8,156	8,156	1,744	2,485,281

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

子会社株式及び関連会社株式　移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

・時価のあるもの　期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

・時価のないもの　移動平均法による原価法によっております。

②デリバティブ　原則として時価法によっております。

③たな卸資産

・商品　主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

また、一部の商品は個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

・製品　総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

・原材料　移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

・貯蔵品　最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産除く）　定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

・建物　15～47年

・機械及び装置　６年

・工具、器具及び備品　２～６年

②無形固定資産（リース資産除く）　自社利用ソフトウェアについては、見込利用可能期間（３～５年）を耐用年数とする定額法によっております。

③リース資産（借手）　・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース契約期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

④長期前払費用　均等償却によっております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については債権の回収可能性を個別に検討して算出した貸倒見積額を計上しております。

②賞与引当金　従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の資産及び負債は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) ヘッジ会計の方法

・ヘッジ会計の方法	繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップ取引のうち、「金利スワップの特例処理」（金融商品に関する会計基準注解（注14））の対象となる取引については、当該特例処理を適用しております。
・ヘッジ手段	金利スワップ取引
・ヘッジ対象	将来の相場（金利）の変動により将来キャッシュ・フローが変動するリスクのある借入金
・ヘッジ方針	金利リスクのある借入金については、金利スワップ取引により金利リスクをヘッジしております。
・ヘッジ有効性評価の方法	ヘッジ対象及びヘッジ手段について､それぞれのキャッシュ・フローの総額の変動額を比較し、両者の変動額を基礎にして検証しておりますが、ヘッジ対象及びヘッジ手段について元本、利率、期間等の重要な条件が同一である場合には、本検証を省略することとしております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

①繰延資産の処理方法

社債発行費	社債償還期間（５年間）にわたり均等償却しております。

②消費税等の会計処理　税抜方式によっております。

２．追加情報

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）を当事業年度から適用しております。

３．貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産

建物	114,278千円
土地	373,735千円
計	488,014千円

②担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	51,000千円
長期借入金	140,250千円
計	191,250千円

担保に対応する債務は、当社の子会社である株式会社プラザクリエイトストアーズの以下の債務であります。

買掛金	20,521千円
未払金	588千円
計	21,109千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　300,691千円

(3) 保証債務

関係会社に対する債務

株式会社プラザクリエイトストアーズ	
金融機関からの借入	124,250千円
仕入取引に対する債務	932,481千円
リース取引に対する債務	1,044,354千円
計	2,101,085千円

第三者に対する債務

シンプレスジャパン株式会社	
リース取引に対する債務	163,653千円
計	163,653千円

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

売掛金	31,169千円
その他の短期金銭債権	226,658千円
その他の短期金銭債務	31,136千円

4．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	363,537千円
仕入高	1,796千円
営業取引以外の取引による取引高	142,424千円

5．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	198,801株	2,418,000株	1,470,000株	1,146,801株

（注）1．増加株式数は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

2．減少株式数は、第三者割当による自己株式の処分による減少であります。

6．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	5,654千円
貸倒引当金繰入超過額	608,349千円
減損損失	24,128千円
税務上の繰越欠損金	390,281千円
その他	37,939千円
繰延税金資産小計	1,066,351千円
評価性引当額	1,014,151千円
繰延税金資産合計	52,200千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	4,315千円
資産除去債務の適用に伴う有形固定資産	3,835千円
繰延税金負債合計	8,150千円
繰延税金負債の純額	44,049千円

7．関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	株式会社ザエスプレイヤーズ	東京都中央区	10,000	プリントショップの経営とフランチャイズの展開並びにWebサイトを運営 携帯販売 ブライダルサービス	直接 100.0	資金の援助 役員の兼任	商品・製品の売上（注１）	20,335	売掛金	31,169
							手数料収入（注２）	342,601		
							受取手数料（注３）	－	未収入金	1,830
							受取利息（注４）	94,181	長期貸付金	7,780,879
							資金の貸付（注４）	2,000,000		
							資金の返済	1,700,000		
							貸倒引当金繰入額（注５）	116,702	貸倒引当金	1,794,956
							銀行借入に対する債務保証（注６）	124,250	－	－
							仕入先に対する債務保証（注７）	932,481	－	－
							リース取引に対する債務保証（注８）	1,044,354	－	－
子会社	株式会社ザエスフビスタイタサクイプリトラッシュ	東京都中央区	10,000	障害者雇用特例子会社	直接 100.0	資金の援助 役員の兼任	受取利息（注４）	164	長期貸付金	46,500
							資金の貸付（注４）	11,500		
							貸倒引当金繰入額（注５）	15,115	貸倒引当金	44,794

(2) 関連会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
関連会社	シンプレスジャパン株式会社（注９）	東京都中央区	1,611,848	印刷物、写真、製本物等のオンライン通信販売	直接 49.0	業務提携役員の兼任	リース取引に対する債務保証（注８）	163,653	―	―

取引条件及び取引条件の決定方法等

(注) 1．商品・製品の売上に係る取引金額については、一般の取引条件と同様に決定しております。
2．当社は、ブランド管理及び経営指導並びに管理業務の対価として、手数料収入を受け取っております。ブランド管理は、ロイヤリティとして店舗の売上高の一定割合により、経営指導及び管理業務は概ね実費に基づき、グループ会社との間で同一の合理的な基準により決定しております。
3．受取手数料は、子会社の管理業務を当社が一括で請け負っている対価であり概ね実費に基づいた金額であります。
4．資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
5．貸倒引当金の設定については、貸付金に対して事業計画に基づき行ったものであります。
6．銀行借入（１億24百万円、期限５年）に対する債務保証を行ったものであります。なお、保証料は受領しておりません。
7．通信会社等からの仕入債務に対するものであります。
8．リース取引によるリース債務に対するものであります。
9．当社の関連会社でありましたシンプレスジャパン株式会社について、平成28年12月21日に当社が保有する全株式を譲渡したため関連会社に該当しないこととなりました。

8．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　195円71銭
(2) １株当たり当期純損失　△39円44銭

9．重要な後発事象に関する注記

（会社分割）

当社は、平成29年５月22日開催の取締役会において、平成29年10月１日を効力発生日として、当社事業の一部について、当社を分割会社、連結子会社である株式会社プラザクリエイトストアーズを承継会社とする吸収分割を行うことを決議いたしました。また、平成29年10月１日を効力発生日として、当社は、当社商号を「株式会社プラザクリエイト本社」に変更するとともに、連結子会社である株式会社プラザクリエイトストアーズの商号を「株式会社プラザクリエイト」に変更する予定です。

１．吸収分割の目的

当社グループは、中長期的な事業戦略を円滑に遂行し、さらなる成長を図る目的で、当社が営む法人営業部門（営業本部及び事業本部）に関する権利義務を株式会社プラザクリエイトストアーズに承継し、業務のスリム化、効率化を推進するとともに、当社は、グループ全体の戦略的なマネージメント機能を担い、経営基盤、組織体制の再構築を図ります。また、ガバナンス体制の強化、事業会社の責任と権限の明確化、意思決定の迅速化を図ることにより、グループ体制を一層強化し、さらなる企業価値向上を目指します。一方、分割承継会社である株式会社プラザクリエイトストアーズは、当社グループの主要な事業子会社であり事業環境の変化への的確な対応を図り、自らの事業領域での成長を追求いたします。

２．会社分割する事業内容、規模

(1) 分割する事業部門の内容

法人営業部門（営業本部）とは、プリントショップ及びモバイルショップに属さないマーケットに対するＢｔｏＢ(法人)向けの事業及び証明写真ＢＯＸ事業等を行っております。

(2) 分割する事業部門の売上高　　844,149千円（平成29年３月期）

(3) 分割する資産、負債の項目及び金額（平成29年３月31日現在）

流動資産	117,093千円
固定資産	29,401千円
流動負債	41,556千円
固定負債	－千円

３．会社分割の形態

(1) 吸収分割の方法

当社（平成29年10月１日付で株式会社プラザクリエイトから「株式会社プラザクリエイト本社」に商号変更予定）を分割会社とし、株式会社プラザクリエイトストアーズ（平成29年10月１日付で「株式会社プラザクリエイト」に商号変更予定）を吸収分割承継会社とする吸収分割であります。

(2) 吸収分割に係る割当の内容

当社は、株式会社プラザクリエイトストアーズの発行済株式の全株式を所有しているため、株式会社プラザクリエイトストアーズは本件吸収分割に際し、当社に対して株式の割当を行わないものとします。

４．会社分割に係る承継会社の名称、当該会社の資産・負債及び純資産の額等

名称	：	株式会社プラザクリエイトストアーズ （平成29年10月１日付で「株式会社プラザクリエイト」に商号変更予定）
総資産の額	：	10,613,763千円
負債の額	：	12,408,719千円
純資産の額	：	△1,794,956千円
事業の内容	：	プリントショップ及びモバイルショップの経営並びに法人営業

（注）総資産の額、負債の額及び純資産の額は、分割承継前（平成29年３月31日現在）の金額を記載しております。

５．会社分割の時期

分割期日（効力発生日）　平成29年10月１日

（注）　記載金額は、表示数値未満の端数を切り捨てて表示しております。ただし、１株当たり情報に関する注記については、表示数値未満の端数を四捨五入して表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成２９年５月２９日

株式会社プラザクリエイト
取　締　役　会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　小　野　英　樹　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　三　井　勇　治　㊞

当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、株式会社プラザクリエイトの平成２８年４月１日から平成２９年３月３１日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社プラザクリエイト及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成２９年５月２９日

株式会社プラザクリエイト
取　締　役　会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　小　野　英　樹　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　三　井　勇　治　㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、株式会社プラザクリエイトの平成２８年４月１日から平成２９年３月３１日までの第３０期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第30期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通をはかり、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、常勤監査役が子会社の監査役を兼務しており、子会社の取締役および使用人等と意思疎通および情報の交換をはかり、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項および第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成29年５月29日

株式会社プラザクリエイト　監査役会

常勤監査役　小林健司　㊞

社外監査役　村田真一　㊞

社外監査役　林　公一　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

株主様への利益配分に関しましては、継続的、安定的な配当を維持し、経営環境や業績を考慮した適正な利益配分を基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、上記方針に基づき１株当たり普通配当７円とさせていただきたく存じます。

(1) 配当財産の種類
金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき７円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は88,826,199円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成29年６月30日といたしたいと存じます。

第２号議案　定款一部変更の件

１.提案理由

グループ全体の更なる成長と本社機能の強化を図り、なお一層の社業発展に資するため、現行定款第１条（商号）に定める当社商号を株式会社プラザクリエイトから株式会社プラザクリエイト本社に変更するものであります。

なお、本変更につきましては、当社グループの事業再編に合わせ、平成29年10月1日に効力を発生することとし、その旨の附則第１条を設けるものであります。

２.変更内容

変更内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現　行　定　款	変　更　後
(商　号) 第1条 当会社は、株式会社プラザクリエイトと称し、英文では、PLAZA CREATE CO.,LTD.と表示する。	(商　号) 第1条 当会社は、株式会社プラザクリエイト本社と称し、英文では、PLAZA CREATE HONSHA CO.,LTD.と表示する。
(新設)	附則 第1条　第1条（商号）は、平成29年10月1日をもって効力を生ずるものとする。なお、本附則は、期日経過後これを削除する。

第３号議案　取締役４名選任の件

取締役３名全員が本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため１名増員し、取締役４名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	大島 康広（おおしま やすひろ） （昭和38年12月15日）	昭和63年３月　当社設立　代表取締役社長（現任） 平成９年８月　㈱中部写真代表取締役社長（現任） 平成17年６月　㈱５５ステーション管財人 平成18年１月　㈱５５ステーション〔現　㈱プラザクリエイトストアーズ〕代表取締役社長 平成19年４月　㈱プラザクリエイトモバイリング代表取締役社長 平成19年６月　㈱プラザハート代表取締役社長 平成20年６月　㈱プラザクリエイトモバイリング代表取締役会長 平成22年６月　㈱プラザクリエイトイメージング〔現㈱プラザクリエイトストアーズ〕代表取締役会長 平成25年３月　㈱プラザクリエイトスタッフサービス代表取締役社長（現任） 平成25年６月　㈱プラザクリエイトストアーズ代表取締役社長（現任）	231,673株
2	村瀬 伸行（むらせ のぶゆき） （昭和43年６月20日）	平成３年８月　当社入社 平成16年４月　当社第一事業統括部長 平成17年６月　当社取締役第一事業統括部長 平成20年６月　㈱プラザクリエイトモバイリング代表取締役社長 平成20年12月　当社取締役商品本部長 平成21年４月　当社取締役ネットワーク事業本部長 平成21年６月　当社常務取締役 平成27年７月　当社常務取締役管理本部長（現任）	38,149株
3	大橋 正信（おおはし まさのぶ） （昭和30年１月１日）	平成18年１月　㈱みずほ銀行　堺支店長 平成20年４月　同行より㈱クオラス出向 平成21年１月　㈱クオラス営業本部営業局長 平成24年４月　当社入社 平成24年６月　当社取締役管理本部長 平成25年５月　㈱プラザハート代表取締役社長 平成27年７月　当社取締役営業本部長（現任）	9,688株
4	※ 牧 由尚（まき よしなお） （昭和50年３月21日）	平成20年４月　㈱プラザクリエイトモバイリング入社 平成21年８月　㈱プラザクリエイトモバイリング営業部長 平成26年３月　当社入社 平成26年６月　㈱プラザクリエイトストアーズ取締役（現任）	8,411株

（注）１．※印は、新任の取締役候補者であります。
２．取締役候補者大島康広氏は、株式会社プラザクリエイトストアーズの代表取締役社長を兼務しており、当社は各社と資金貸付等の取引関係があります。その他の候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
３．所有する当社株式の数には、役員持株会、及び従業員持株会を通じて所有している持分を含めた実質所有株式数を記載しております。

第４号議案　監査役１名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役林　公一氏が任期満了となりますので、監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏　　名 （生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
林（はやし）　公一（こういち） （昭和39年10月28日）	平成９年３月　公認会計士登録 平成20年４月　税理士登録 平成22年１月　㈱アタックス代表取締役（現任） 平成25年６月　当社社外監査役（現任） （重要な兼職の状況） ＣＫＤ㈱社外監査役	－株

（注）１.候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
２.林　公一氏は、社外監査役候補者であります。
３.林　公一氏を社外監査役候補者とした理由は、公認会計士及び税理士として豊富な経験と会計の専門家としての見識から、当社の社外監査役に適任であると総合的に判断し、選任をお願いするものであります。
４.林　公一氏は、現在、当社の社外監査役でありますが、監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって４年となります。
５.当社は、林　公一氏との間で、会社法第423条第１項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合は、当該賠償責任を会社法第425条第１項に定める最低責任限度額に限定する旨の契約（責任限定契約）を締結しております。なお同氏の再任が承認された場合には、同氏との当該契約を継続する予定であります。

以　上

株主総会会場ご案内図

〔会　場〕 東京都千代田区飯田橋一丁目１番１号
ホテルグランドパレス　３階　松の間
電話（03）3264－1111

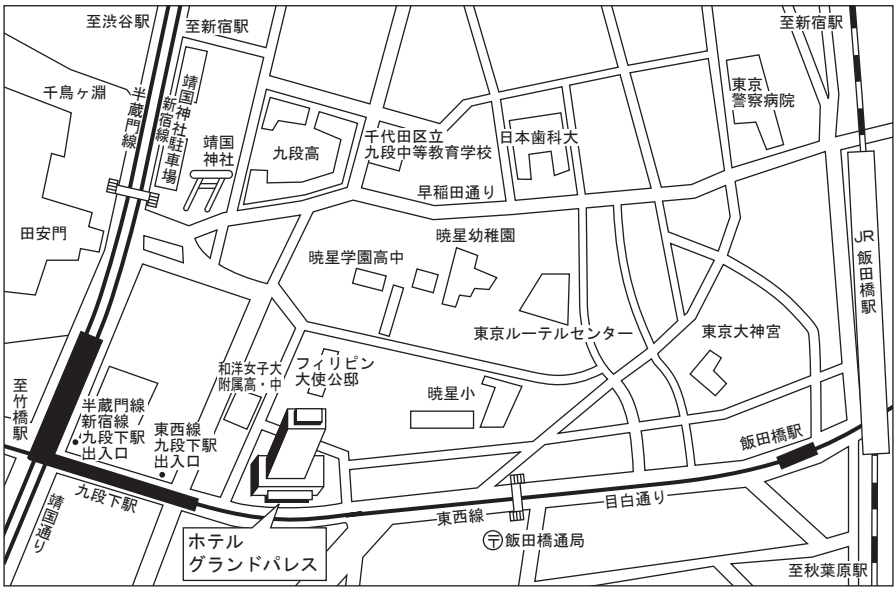

交通のご案内

●東京メトロ東西線・半蔵門線、都営地下鉄新宿線
「九段下駅」より徒歩１分

●ＪＲ総武線、東京メトロ東西線・有楽町線・南北線、
都営地下鉄大江戸線
「飯田橋駅」より徒歩７分